DX サンライズおかやま運営規約

(名称)

第1条 本コミュニティは、おかやま I o T推進ラボ協議会規約第7条に基づき設置する プロジェクトグループであり、名称を「DX サンライズおかやま(以下、「DXSUN」という)」 とする。

(目的)

第2条 DXSUN は、第4条に定める構成員が強みを持ちより、企業や地域社会が抱える課題 の解決や、デジタル技術を用いて業種横断的に新たな価値創造を推進することで、企業の 競争力向上及び地域経済の発展に寄与することを目指す。

(活動内容)

- 第3条 DXSUN の活動内容は次に掲げるとおりとする。
- (1) 中小企業の DX に向けた伴走支援
- (2) DX 支援ノウハウの共有
- (3) DX 推進に役立つセミナー等の開催
- (4) デジタル人材の育成
- (5) その他 DXSUN の目的を達成するために必要な取組

(構成員)

- 第4条 DXSUNは、別表に定める者をもって構成する。
 - 2 DXSUN のプロジェクトリーダーは国立大学法人岡山大学が務める。
 - 3 構成員を追加する場合は、おかやま I o T推進ラボ協議会委員の同意を得たうえで、 別表に加えるものとする。

(事務局)

- 第5条 DXSUNの事務局を、一般財団法人岡山経済研究所に置く。
 - 2 事務局は、DXSUNの活動に係る庶務を行う。

(秘密保持)

第6条 構成員は、DXSUN の活動において知り得た支援先企業の技術上及び営業上の情報について、一切の事項を無断で DXSUN 構成員以外の第三者に開示又は漏洩等してはならない。

(活動期間)

- 第7条 DXSUN の活動期間は、令和5年8月4日から令和10年3月31日までとする。
- 2 本活動期間終了後、活動の継続有無については、それまでの DXSUN の活動実績を踏まえ、DXSUN 構成員の協議により決定する。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか、DXSUNの運営に必要な事項は、構成員の協議により定める。

附則

この規約は、令和5年8月4日から施行する。

- 国立大学法人岡山大学(プロジェクトリーダー)
- 一般財団法人岡山経済研究所(事務局)
- 一般社団法人岡山県商工会議所連合会
- 岡山県商工会連合会
- 岡山県中小企業団体中央会
- 株式会社中国銀行
- 株式会社 C キューブ・コンサルティング
- 株式会社両備システムズ
- 株式会社システムズナカシマ
- 公益財団法人岡山県産業振興財団
- 岡山県